議題２　（委員会決裁事項（規則第３条第１号））

大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画

に基づく平成27年度実施対象校である府立西淀川高等学校について

標記について、平成28年度入学者選抜における志願動向を踏まえ、別紙のとおり決定する。

平成28年３月25日

大阪府教育委員会

２－１

西淀川高校については、平成29年度入学者募集時から募集停止する。

同校の再編整備については、平成27年２月定例会における附帯決議を踏まえ、

統合整備等の手法について検討を進め、平成28年中に決定する。

* 西淀川高校については、平成23年度以降、５年連続して入学を志願する者が定員に満たない状況が続き、学校規模の小規模化が進んでいること、また同校の在籍生徒の主たる居住地の行政区の今後の中学校卒業者数も減少傾向であることから、平成27年11月の教育委員会会議において、「募集停止の決定に際して、平成28年度入学者選抜における志願動向を見極める学校」とすることを決定した。
* 平成28年３月10日に行われた同校の入学者選抜は、募集定員240人に対して志願者は129人（受験者128人）、また同月23日に行われた二次選抜の志願者は14人で、本日、合格者が発表されるが、入学者選抜制度の抜本的な変更が行われた今年度選抜でも志願者数が定員に満たない結果となり、今後も志願者数の改善が見込めないことから、同校については平成29年度入学者募集時から募集停止することとする。
* 同校の再編整備については、平成27年２月定例会における附帯決議を踏まえ、統合整備等の手法について検討を進め、平成28年中に決定する。

≪参考≫

入学者数の状況及び平成28年度入学者選抜の志願状況（西淀川高校）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 選抜結果 | | | | | |  | 志願状況 | |
|  | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |  |  | H28 |
| 募集定員（人） | 240 | 200 | 200 | 240 | 240 |  | 募集定員（人） | 240 |
| 入学者数（人） | 123 | 112 | 110 | 223 | 133 |  | 志願者数（人） | 142※ |

　　　　　　※一般入学者選抜受験者128人と 　　　　　　　　　二次選抜志願者14人の合計

２－２

≪参考≫

平成２７年２月定例会・教育常任委員会　附帯決議

平成２７年２月定例会に提出の第１３２号議案「大阪府立学校条例一部改正」  
の件については、府立高校の存廃にかかるものであり、生徒・保護者をはじめ学  
校関係者に重大な影響を及ぼすものである。生徒・保護者をはじめ学校関係者の  
間では、現在においても、反対の声が残っているところである。そのため、府立  
高校の再編整備を推進するに当たっては、執行機関は次の点に留意すること。

１．府立高校の再編整備に当たっては、今回のような単独閉校だけでなく、対象校の伝統や特色が他の府立高校により継承されるよう、統合整備等の手法につ  
いても検討すること。

２．今回の再編整備における生徒・保護者をはじめ学校関係者への対応について  
検証を行うとともに、それを踏まえた改善を行い、引き続き、生徒・保護者をは  
じめ学校関係者に十分な説明を行い、理解を得るよう努めること。

３．対象校で学ぶ在校生が安心して高校生活を送れるよう、卒業するまでしっか  
りと学習環境を維持すること。

４．対象校となる高校への入学を希望する中学生の行き先がなくなることのな  
いよう、受け皿となる府立高校を十分に確保すること。

２－３